

第57回 全日本嘱託警察犬競技大会

- ※ 1頭で複数科目出場することができます（科目ごとに出場料・申込書が必要になります。）。
- ※ 昼食券はありません。
- ※ 競技会場での練習について、追及は6月5日（金）正午までとします。選別は6月6日（土）正午までとします。出場者の食事、休憩、犬の排便等、練習以外でも立入り禁止です。ただし、6月5日（金）午後1時から午後3時までは、選別会場設営のため、練習及び立入りはできません。
- ※ 詳細につきましては、随時ホームページにてお知らせいたします。 www.policedog.or.jp

日	時	2026年6月6日（土）	
		足跡追及競技	午前7時競技開始予定
		2026年6月7日（日）	
		足跡追及競技決勝戦	午前7時競技開始予定
		臭気選別競技	午前8時30分競技開始予定
		表彰式	各会場において競技終了後予定（天候により変更になる場合があります。）
			※ 閉会式はおこないません。
受	付	追及・選別	2026年6月5日（金）午後4時から午後5時予定
			受付場所 日本訓練チャンピオン・警戒の部会場横体育館
		選別	2026年6月6日（土）午後2時から午後3時予定
			受付場所 ヒュッテ霧ヶ峰ロビー

シーズン犬 シーズン犬は、必ず受付で申告をしてください。
6月5日受付の犬につきましては、受付終了後体育館横にてシーズン犬の確認をいたします。
6月6日受付の犬につきましては、6月7日8時30分より、選別会場においてシーズン犬の確認をいたします。

会場 長野県諏訪市・霧ヶ峰高原
出場料 20,000円

※ 申込後の欠席犬の出場料は、返金いたしません。

申込期間 2026年3月25日（水）から5月13日（水）（必着）
FAX、メール可。ただし着信確認の御連絡をお願いします。
※ 申込書は、本号巻末にあります。

出場申込先 〒110-0015 東京都台東区東上野4-13-7
公益社団法人日本警察犬協会
TEL 03-5828-2521 FAX 03-5828-3768 MAIL info@policedog.or.jp

参加資格 ○ 当協会会員の登録犬で個体識別登録（耳番号・マイクロチップ）がされ、PAH3、PBH3、PSH3、PH以上の訓練資格を有し、かつ、大会当日時点で道府県警察本部嘱託警察犬又は準嘱託犬若しくは候補犬（道府県警察本部からの嘱託書が交付されているもの又は交付が確定しているもの）であること。

また、指導手は、道府県警察の嘱託警察犬審査会と同じであることを原則とし、当協会の会員であること。ただし、公認訓練士の助手はその限りでない（嘱託警察犬指導手の嘱託書が発行されている場合は、嘱託警察犬指導手嘱託書も添付）。

なお、指導手がアマチュアの場合は、原則として、自己所有の犬のみとするが、当該犬の所有者と生活の基盤を同一にする家族については、指導手として当協会本部に申告の上、これを認め得るものとするが、指導手は、当協会の会員であること。

○ 申込時に嘱託書のコピーと大会開催期間に有効な狂犬病予防注射済証明書又は注射済票のコピーを添付してください。

○ 申込時には、開催期間中に有効な狂犬病予防注射済証明書又は、注射済票のコピーを必ず添付してください。添付されない場合は、出場できません。接種日が申込締切後の方は、大会開催日の7日前（必着）までにメール又は、FAXにてお送りください。大会当日は、受け付けできません。期日までに提出できない場合は必ず事務局へ御相談ください。

接種日が申込締切日後の方は、申込書の余白に証明書送付予定日をお書きください。

- 狂犬病予防注射猶予証明書での出場は認められません。
- 出場者は、出動服を着用する。道府県警により出動服がない場合は、協会販売の物を着用する。

競技中のマナーについて

待機中の指導手及び犬の態度を含め、競技中の迷惑行為、競技の妨げになる行為（犬の無駄吠え等）は行わないよう留意方お願いいたします。このような行為があった場合、進行係、要員から注意をさせていただく場合がございます。

犬籍への登録について

本大会に出場した犬は、嘱託犬登録を無料にて登録いたします。ただし、出場を取り消した犬及び申込時に添付していただいた書類と犬籍簿上の所有者に相違があった場合は登録できません。

なお、大会前に嘱託犬登録を申請される場合は、有料となります。

- ◎ 競技中に犬が審査員、要員及び係員に攻撃的な動作をした場合、その時点で失格となります。
- ◎ 会場及び会場周辺でも喫煙はできません。
- ◎ 当競技会の審査手簿は、1年間保管いたします。
- ◎ 審査員がヘッドマウントカメラ等を装着し審査することがあります。また、競技会に御参加をされる方のビデオ撮影等につきましては問題ございませんが、他の参加者に対する肖像権のお取扱には御注意ください。
- ◎ 競技会場を問わず、犬に対する殴る、蹴るなどの虐待行為は絶対に行わないでください。競技中においては、失格となる場合があります。
- ◎ 競技会規定に従い厳正公平に審査をいたします。判定に対しては、何人も異議を申し立てることはできない。ただし根拠のある異議に対しては、審議を行うものとする。正当な理由のない申し立てについては、賞罰委員会の審議の対象になる場合があります。
- ◎ 会場において、会報とホームページ等に掲載をする写真及び動画を撮影しております。写真は、会場内外の様子が公開されることがありますので、あらかじめ御了承ください。

第57回 全日本嘱託警察犬競技大会 規定

競技は、原則としてゼッケン番号順に行なう。ただし、特別な理由がある場合は、大会本部に申告をし、競技会場の進行責任者の指示に従う。

足跡追及競技の部

作業実施要綱

指導手は、犬を脚側停座させ審査員に申告する。その後、指示された場所に待機又は指示によりスタート地点（原臭布前）に停座させる。指導手は停座させている犬に原臭布を嗅がせてから1声視符にて犬に作業を開始させる。指導手はスタート地点にとどまり、犬が遺留品を発見しポイント姿勢（停座・伏臥・立止）を示したら、審査員の指示により指導手は犬のもとへ行き遺留品を取得し審査員に提示する。指導手は遺留品のあった地点から1声視符にて作業を開始させ、指導手はその位置にとどまる。犬が再度遺留品を発見しポイント姿勢（停座・伏臥・立止）を示したら、審査員の指示により指導手は犬のもとへ行き、遺留品を取得し審査員に提示する。最終遺留品の場合は作業終了とし、指導手は紐を付け競技終了となる。

* タイム測定は、犬をスタートさせてから最終遺留品ポイントまでとする。

作業実施詳細

- 1 印跡者は、臭気を付着させた原臭布を所定の位置に置き、スタート地点を十分印跡をしてから出発する。
- 2 コース構成は、全長約200歩以上～全長約350歩以内とし、遺留品はコース上に1個から2個で最終地点1個とする。決勝戦のみダミー遺留品を置き、印跡後の時間を空けることもある。
- 3 スタート地点及びコースは、直線・鈍角・鋭角・不規則な曲線などで構成され、歩度を変える場合もある。
- 4 作業タイムは、おおむね「1秒・1歩」にて設定する。
- 5 点数配分は、スタート及びコース、遺留品を含め合計100点とする。スタート地点5点・遺留品1個につき5点で設定する。
- 6 遺留品は、布・皮・木片・合成樹脂・紙製品等の中から選び、印跡者の臭気を付着したものとす。
- 7 スタート地点から第1屈折手前又は直線約20歩までは再スタートを可とするが、審査員が指示をする。
- 8 審査員の指示で再スタートは、1回までとする。
- 9 犬が追及作業を中断した場合は、指導手の任意で2回まで再出発の1声視符を命じることができる。
- 10 スタート地点及び中間遺留品地点からのスタート時に、指導手が大きな動作で明らかに進行方向の誘導をした場合は減点
例（指導手が腕を大きく進行方向を示す・指導手の体が進行方向に大きく傾くなど。）
- 11 30秒ルールは作業中、何回でも可とする。
- 12 指導手が犬の追及作業中に「声視符・体符」などの誘導行為は作業中止
- 13 遺留品に対するポイント姿勢は、遺留品から約1犬身は減点なし（犬を遺留品位置まで移動させ、遺留品を提示後スタートさせる。）。
- 14 犬がポイント姿勢から約1犬身の移動は減点なし。
- 15 犬がポイント姿勢のとき約1犬身以内での指導手の声視符は減点なし。
- 16 犬が遺留品ポイント後、約10犬身以上移動した場合は中止
- 17 最終遺留品ポイントを通過し約5m以上離れた場合は中止
- 18 犬が作業中に遺留品の正規の箇所以外でポイント姿勢（停座・伏臥・立止）し、指導手が2回目の一声視符を命じるが犬が作業開始せず約30秒経過した後、審査員と指導手が確認し、大会で使用している遺留品があった場合は、新たなコースで作業をする。その他の遺留品又は遺留品がない場合は作業中止
- 19 指導手が、犬をスタートさせる前に「印跡上にピンが倒れる。」、「第三者の進入」、「動物の進入」などで、公平な審査に支障がでるときは、新たなコースで作業ができる。
- 20 犬をスタートさせた後でも、公平な審査に支障がでると思われるときは、新たなコースで作業

ができる。

- 21 「新たなコース」は、審査員、指導手及び要員と打合せをして準備する。
- 22 紐を外すのは、待機場所又はスタート地点とする。
- 23 犬が追及作業時に過剰に地面に接する長い首輪等の使用は禁止
- 24 外した紐は、肩に掛ける。紐の長さは、約1.2m前後のものとする（ポケットに入れる、及び腰に巻くことは禁止とするが、やむを得ない場合は、審査員が預かる。）。
- 25 正常に肩に掛けることができない、及び肩に掛けても引きずるような長い紐は使用禁止
- 26 手袋の使用は可
- 27 ダミー遺留品が設定されている場合、印跡者は、ダミー設置にあたり必ずピンセット又は鉗子を使用する。又、指導手のピンセット又は鉗子等の使用を認める。
- 28 指導手が犬に虐待行為をした場合は、失格
- 29 競技会当日、強制首輪（スパイク首輪等）を装着していた場合は、失格
- 30 競技中に犬が審査員、要員及び係員などに攻撃的動作をした場合は、失格
- 31 「28・29・30」失格項目に該当した犬は、以降の競技会に出場禁止になる場合がある。

順位決定戦（決勝戦・準決勝戦）

- 1 各班より上位得点犬を複数頭選出し、準決勝戦を行なう場合がある。
- 2 準決勝戦、決勝戦においては、2名以上の審査員がそれぞれ採点し、その平均点によって順位付を行う。
- 3 準決勝戦のコース構成は、科目構成1と同程度とし、印跡後スタートする。
- 4 決勝戦は、アスファルト歩数を含めない、全長240歩前後の追及コースとし、アスファルト道路を含むことがある。印跡後スタートし、途中で歩幅、歩く速度を変えた印跡とする場合がある。
- 5 上位3頭以内に同点があった場合は、複数の審査員により、順位が決定するまで競技を行う。

臭気選別競技の部

科目構成

- 1 原則として臭気選別を4回行なうが、最初から連続して3回成功したときは、4回目を省略する。
- 2 原臭白布、物品白布ともに、布片、縦約20cm、横約10cmとする（全作業共通）。
- 3 臭気は、原則として靴下又は肌着類からの移行臭とする。
- 4 臭気の移行時間は、1時間～5時間とし、数日前に施行する。
- 5 原臭は、出場者との分離性を確保する。
- 6 原臭白布、物品白布は、袋及び段ボール箱で密閉して保管をする。
- 7 移行臭の作成は、一つの袋で行う。
- 8 選別台は、高さ約16.5cm、幅約21cm、長さ約91cmを2台並べて1台（長さ約182cm）として使用する（全作業共通）。
- 9 一体化した選別台の穴の位置は、左隅から10cm、40cm、40cm、40cm、40cm、10cmとする（10%の誤差は認める。従来の選別台は使用可）。
- 10 選別台と選別台の距離は、7～15mとする（距離は会場責任者と審査員で協議する。）。
- 11 選別台上に設置する物品白布は、原臭、対象臭及び誘惑臭の白布ともに、あらかじめ臭気を付着させ、各々ポリ袋に保存し、係員の臭気が付着しないようピンセット等を使用して設置する。白布の臭気付着程度は、原臭、対象臭及び誘惑臭ともに同程度とする（毎回同一者臭とは限らない。）。
- 12 設置した選別台より約3m手前（3mライン）と10m手前（スタートライン）に白線か紐等で横線を張る。
- 13 ルーレットは、内部が回転式になっているバケツを使用する。審査員がルーレットを回転させる。
- 14 原臭白布は、係員のピンセットにより直接受け取る（全作業共通）。
- 15 犬に原臭白布を嗅がせ、前方約10mの選別台の上に軽く差し込んだ1個の対象臭白布と4個の誘惑臭白布の計5個の中から原臭白布と同一臭気の対象臭白布を選別持来させる。
- 16 競技中の排便及び排尿については、その時点で中止とする。ただし中止以前の得点は付与する。
- 17 競技中に犬が別の選別台にいった場合、その時点で中止とする。ただし中止以前の得点は付与する。
- 18 競技中に犬が与えられた作業範囲よりも約7m以上を四肢が完全に超えた場合、その時点で中止とする。ただし中止以前の得点は付与する。
- 19 会場に設けた作業範囲を示す境界線（前後左右）を四肢が完全に超えた場合、その時点で中止とする。ただし中止以前の得点は付与する。

実施要領

（1回戦）（この得点が臭気選別競技の成績となる。）

- 1 作業タイムは1分間。指導手が係員より原臭白布を受け取ってから、犬の四肢がスタートラインを越えた時点までとする。
- 2 指導手は、審査員の指示により、所定の位置（出発地点）に立ち、犬と共に背面停座待機する（全作業共通）。指示により、選別台方向に向き、係員より直接原臭の白布を受け取り、犬に嗅がせ「捜せ」、「持って来い」等の命令で出発させ、犬が物品白布をくわえ持来したら、指導手は犬を対面停座又は直接停座させて物品白布を受け取ることが原則であるが、犬の四肢がスタートラインを越え、かつ、物品白布もスタートラインを越えた位置に犬が物品白布を落とした場合は、雨、風、その他の条件により審査員の指示で指導手が拾うことができる。
- 3 犬が物品白布をくわえ、選別台から四肢が3mラインを完全に越えたならば招呼してもよい。スタートラインと3mラインの間での招呼は任意であるが、犬が逸走したときは、招呼しなければならない。この場合、2回までの招呼に応じないときは、その回の作業は中止（失敗）とする。
- 4 選別台から3mライン内は、犬の自主的なくわえ直しは自由とする。ただし、犬が選別台と3mライン内にいるとき（3mライン内に四肢全てが入ってから、四肢が完全に出るまでの間）は一切の声符、視符等は禁止する。もしそれらの行為があったと認められたときは、選別作業の結果に関係なく、その回の作業は、不成功（失敗）とする。
- 5 犬の四肢が選別台から3mラインを完全に越え、再び四肢が完全に3mライン内に進入したときは、その回の作業を中止（失敗）とする。

- 6 犬が物品白布をくわえ選別台（側）から3 mラインを四肢が完全に越え、スタートラインとの間に物品白布を落とし持来せず四肢が完全にスタートラインを越えたときは、不成功（失敗）とする。
- 7 犬の位置が3 mライン内、物品白布の位置（落とした位置）が3 mライン外の場合の審査判断は、犬の四肢の位置には関係なく布を落とした位置を基準とする。物品白布の位置が3 mライン上（接している。）の場合は、3 mライン内扱いとする。
- 8 ゼロ回答の場合は、5枚の物品白布全てを確実に嗅ぐこと。嗅ぎ分ける動作（意思）が見受けられず、指導手の元へ戻った場合は、不正解とする。
- 9 従来の有回答における不持来は△であったが不正解とする。
- 10 1回戦のみ、再スタートを各回につき1回認める（最大4回）。再スタートをした場合、各1点の減点とする（最大4点）。2回戦以降の再スタートは認めない。
- 11 対面停座及び直接停座の際「過度な体当たり」、「過度な飛びつき」、「犬が物品白布を放さない」等の状況によって1点減点とする。

Ch決定戦選出作業

科目構成

犬に原臭白布を嗅がせ、前方約10mの選別台の上に軽く差し込んだ1個の対象臭物品白布と4個の誘惑臭物品白布計5個の中から原臭白布と同一臭気の対象臭物品白布を選別持来させる（ただし対象臭物品白布の無いゼロ回答を行なう事を原則とする。）。

○ 臭気は、原則として靴下又は肌着類からの移行臭とするが、移行時間、施行日は不規則とする。

実施要領

臭気選別作業を4回以上行なうこととするが、状況により、実施回数の調整を行なうことがある。

- ゼロ回答の場合も3 mライン内での一切の声符、視符を禁止する。
- 複数回のゼロ回答を行なうこともある。
- この結果については、○×表示を原則として行なうが、状況によって行わない場合もある。

◎ 決勝戦

選別作業を行ない、その成績によって順位決定をする。

- 移行臭は、靴下、肌着類とは限らず、さらに移行時間等の調整を行なう。
- Ch決定戦は、状況により予告をして、犬及び指導手の態度を減点の対象とすることがある。
- 上位3頭以内に同点があった場合は、複数の審査員により、順位が決定するまで競技を行う。
- その他は、Ch決定戦選出作業に準じて行なう。

臭気選別競技得点表

○○○	100.0
×○○○	90.0
××○○	60.0
×××○	30.0
××××	0

※ 審査の決定については、何人も異議を申し立てることはできない。ただし、根拠ある異議に対しては、審議を行うものとする。